

## 第2章 松江市における幼稚園・保育所(園)のあり方計画

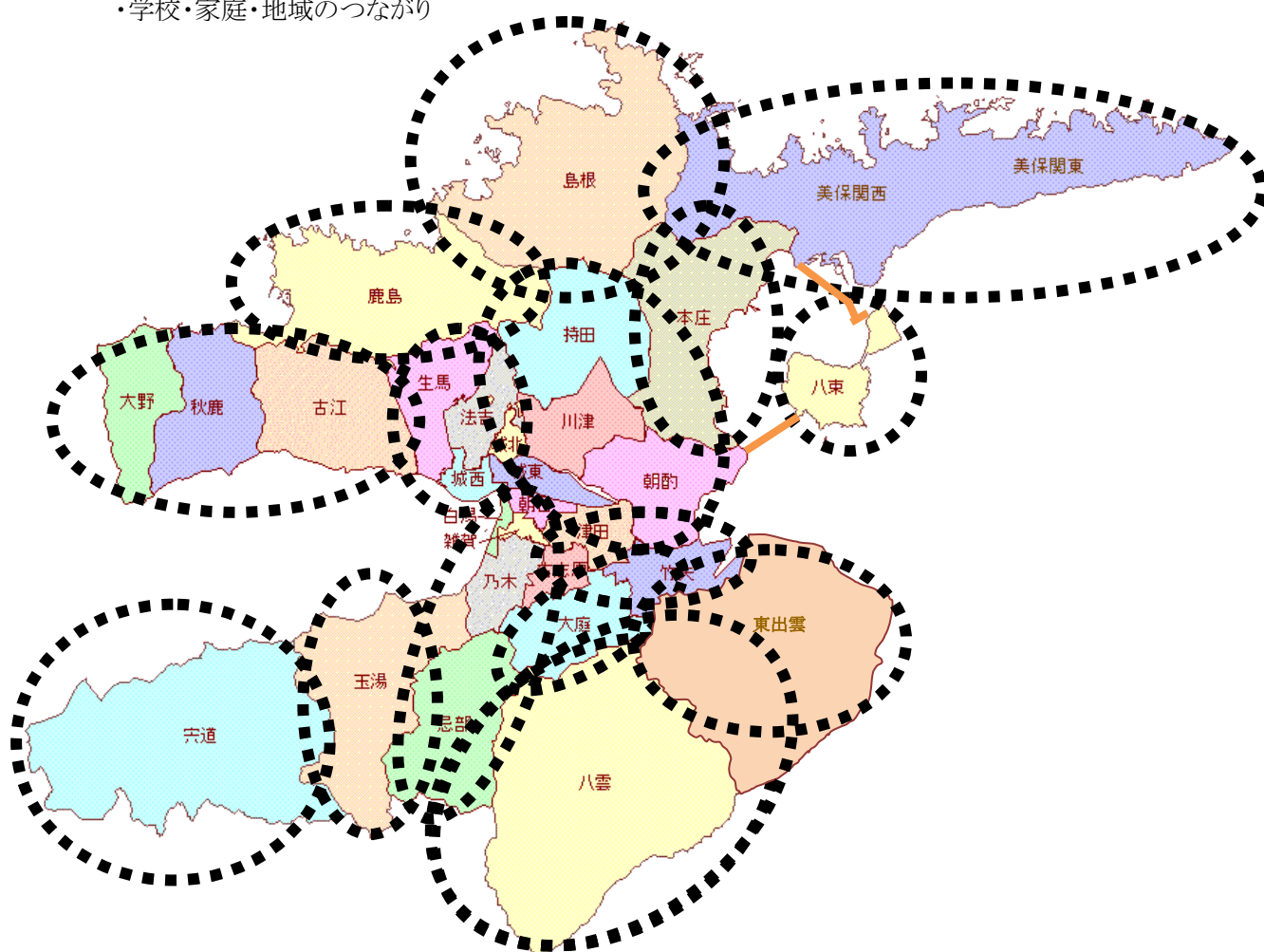
～地域で支え・育てる明るい元気なまちづくり～

### 計画策定に向けた考え方

子育て期から義務教育期間の子どもたちの育ちを、学校・家庭・地域が協働してしっかり支えていくために、中学校区内の保幼・小中学校等のつながりや、学校・家庭・地域のつながりをより強め、地域の方々に中学校区全体の教育活動に関心を持ってもらい、地域全体で子どもたちを育てていく取組みを進めていく。

【地域全体で子どもたちを育てていく取組み】

- ・保幼・小中学校等のつながり
- ・学校・家庭・地域のつながり



#### 課題

将来を担う子どもたちを育てる取り組みとして、保幼小中一貫教育を目指す中で、幼稚園・保育所がどうあるべきか

という視点で

松江市における幼稚園・保育所(園)のあり方を考える。

## 基本理念

誰もが安心して子どもを生み育てることのできる子育て環境、すべての子どもが自らの力で心身ともに成長することのできる子育て環境を整備するため、幼稚園・保育所において適切な規模の子ども集団を確保するための規模の適正化等、そのあり方について検討し、就学前教育・保育の質を保証するとともにその向上を図る。

## 用語の定義

「松江市における幼稚園・保育所(園)のあり方計画」においては、次のように用語を定義している。

### ●就学前教育・保育

小学校就学までの子どもに対して行う教育・保育の総称。幼稚園・保育所における教育・保育のほか、家庭や地域社会における教育・保育も包含する。

### ●幼保一元化推進事業

松江市で独自に行っている幼稚園・保育所が持つ長所を融合・活用した幼保一元化施設の整備をはじめ、保育に欠ける、欠けないにかかわらず、就学前の子どもたちに対し等しく教育・保育を提供する事業のこと。

国においては、「幼保一元化」と「幼保一体化」が厳密に区別されることなく使用され、近年は主に用いられていた「一元化」に代わり「一体化」が使用されているが、松江市として将来の理想として掲げているのは「いくつかに分かれている問題や機構・組織などを統一すること」という意味がある「一元化」であるため、『幼保一元化推進事業』という表現を用いている。

## 1 子育て・子育てに必要な就学前教育・保育環境の整備

### 現状と課題

保育所の待機児童は、就学前児童数の減少にもかかわらず年々増加傾向にある。

一方で、幼稚園の定員充足率は、低下傾向が続いており、将来においても、就学前児童数の減少が予測されることから、改善を見込むことが難しい状況にある。

幼稚園においては、適正な集団教育を図ることが困難な小規模園が増える一方、保育所においては、定員の弾力化などの規制緩和に対して、最低基準は遵守しながらも、定員以上の入所児童を受け入れざるを得ない等保育環境の悪化も憂慮されている。

### 基本目標

就学前教育・保育や子育て支援の機能を総合的に提供し、待機児童の解消や適切な規模の子ども集団を確保することにより、質の高い子育て・子育て環境を整備する。

### 基本目標の実現に向けた施策展開の考え方

#### (1) 就学前教育・保育や子育て支援の機能の総合的な提供

##### ① 幼保一元化推進事業

幼保園では、3歳以上児に一律に就学前教育を提供するとともに、保育に欠ける、欠けないの要件にかかわらず月単位で長時間保育・短時間保育を選択できるなど、多様化する保護者ニーズにも対応しながら、安定した子育て・子育て環境を提供している。

今後も、地域の需要見込み、小学校の児童数等を踏まえながら幼保一元化推進事業を進めていく。

## (2) 待機児童の解消や適切な規模の子ども集団の確保

### ①小規模幼稚園の解消

公立幼稚園では4・5歳児が16人以下の場合、4・5歳児の混合学級とし、さらに3～5歳児が12人以下の場合、3～5歳児の混合学級としている。したがって、小規模幼稚園においては、同年齢クラスでの適切な人数の集団が確保できず、就学前教育としての経験が限定されている状況である。

集団として十分な教育活動が可能な幼稚園規模にするために、年齢別のクラス編成が困難な園児数がおおよそ20人以下の小規模幼稚園においては、近隣の幼稚園・保育所(同じ中学校区内に限る。)との統廃合を検討する。

その場合において、地域や小学校との連携のあり方や、園児が通園しやすいように通園バスの運行、送迎用駐車場の確保についても併せて検討するものとする。

統廃合については、十分地元や保護者と協議し、保育・教育内容の質の低下や保護者の負担増が発生しないよう調整するものとする。

また、公立・私立、幼稚園・保育所の統廃合については、義務教育への接続を十分に考慮しながら、国、地方を通じた官から民へという大きな流れを踏まえて検討する。必要であれば運営費補助の創設等も検討するものとする。

### ②待機児童の解消

引き続き、将来の就学前児童数や保育所への入所見込み数を推計しながら、安心して子どもを育てることができる環境を整えるために民間保育所施設整備に対して支援を行う。

幼稚園において、預かり保育により子育て支援を必要とする3歳～5歳の受け入れの拡大を図る。その際、事業の普及促進や保護者が利用しやすい延長時間の設定、対象年齢の拡大(現在は4,5歳児のみ)、実施箇所数の増設などを検討する。

また、平成24年度から松江市立幼稚園全園で3歳児保育を実施するが、園児の状況を見ながら3歳児の降園時間の延長、預かり保育の開始時期の見直しを行い、3歳児保育の充実を図る。

## 施策

項目	内容	具体的な施策	主体
幼稚園・保育所における適正規模の確保	幼稚園において、適正な集団教育の場を確保する。	●公立幼稚園の統廃合の検討	松江市
	保育所の入所希望児童が年々増加する状況を踏まえ、待機児童の解消を図る。	●公立幼稚園と民間幼稚園・保育所との合併・統合を検討 ●幼保一元化推進事業【2に再掲】 ●公立保育所の施設整備事業 ●私立保育所施設整備事業補助事業	松江市 民間 松江市 民間
幼稚園・保育所における教育・保育の充実	保護者の就労の有無にかかわらず幼稚園を利用できる体制を充実する。	●幼稚園の3歳児保育の充実【2に再掲】 ●幼稚園の預かり保育の充実【2に再掲】	松江市

## 具体的な施策の内容・検討方向

事業	内容	幼稚園・保育所	検討方向
公立幼稚園の統廃合の検討	適正な集団規模が確保できていない幼稚園(園児数がおおよそ20人以下の園)については、統廃合又は幼保園化等を検討する。	大野幼稚園 秋鹿幼稚園	古江幼稚園と統合を検討する。
		持田幼稚園 朝酌幼稚園	川津幼稚園と統合を検討する。

		本庄幼稚園	幼保園化に向け、民間の本庄保育所との合併・統合(民間移譲)を検討する。
		恵曇幼稚園	恵曇保育所と統合し、幼保園としての整備を検討する。
		忌部幼稚園	小学校舎と一体のため、小学校の今後のあり方に併せて検討する。
		大谷幼稚園	小学校舎と一体のため、小学校の今後のあり方に併せて検討する。
幼保一元化推進事業 【2に再掲】	地域の子育て支援の必要性、小学校の児童数等を踏まえながら、引き続き公立幼稚園の幼保園化を検討する。	公立幼稚園	地域の子育て支援の必要性や実情等に応じて、公立幼稚園の幼保園化を検討する。検討の際は、必要に応じて公立幼稚園と民間保育所の統合(民間移譲)も視野に入れて検討する。
	交流を行っている幼稚園と保育所については、幼保園化を検討する。	八雲幼稚園 八雲保育園	園舎の建替えに併せて、幼保園としての整備を検討する。
		出雲郷幼稚園 出雲郷保育園	現状施設のまま幼保園とすることを検討する。
		揖屋幼稚園 揖屋保育園	現状施設のまま幼保園とすることを検討する。
		意東幼稚園 意東保育園	現状施設のまま幼保園とすることを検討する。
公立保育所の施設整備事業	将来の人口・保育所への入所申込数を推計し、今後、必要となる保育所を整備する。	公立保育所	実施中
私立保育所施設整備事業補助事業	待機児童を解消し、松江市で子どもを安心して育てることができる環境を整えるため、保育所整備を支援する。	私立保育所	実施中
幼稚園の3歳児保育の充実 【2に再掲】	一部の園で発生している3歳児の待機児童を解消する。	公立幼稚園	3歳児クラスの定員の見直し又は指導員加配により25人を超えた園児の受け入れを検討する。
		公立幼保園	幼保園のぎについては、施設の状況から、25人定員の2クラス以上受け入れができないため、今後の4,5歳児の園児数の変化に応じ、クラス数の増設を検討する。
	降園時間を午後2時にする。	全園	園に慣れる頃に合わせて降園時間を4,5歳児と同じ午後2時に合わせる。
幼稚園の預かり保育の充実 【2に再掲】	3歳児にも一時預かり保育・預かり保育を実施する。		園に慣れる頃に合わせて預かり保育を実施する。

※統廃合や民間移譲については、十分に地元や保護者と協議し、保育・教育内容の質の低下や保護者の負担増が発生しないよう調整するものとする。

## 2 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり

### 現状と課題

女性の社会進出、就労形態の変化などに伴い、保育時間の延長や就学前教育・保育の質の充実など、わが子を健やかに育てたいと願う保護者が必要とする公的な支援(以下「保護者ニーズ」という。)が多様化している。

また、核家族化や地域社会における地縁的なつながりの希薄化等により、子育てに悩み、孤立感を募らせ、不安を抱えている保護者や、子育てを幼稚園や保育所、小学校へ任せ切りにする保護者が増えていると言われている。

### 基本目標

多様化する保護者ニーズや子どもの育ちの現状などに応じた就学前教育・保育の実現を図ることで、将来を担う子どもを、安心して産み、育てるための環境を整備する。

### 基本目標の実現に向けた施策展開の考え方

#### (1) 多様化する保護者ニーズに応じた就学前教育・保育の実現

##### ①特別保育の充実

多様な保護者ニーズに応えるため、保育所における特別保育や幼稚園における預かり保育を充実するとともに、特別保育を行う民間保育所に対する支援の充実も含めた環境づくりに努める。

特別保育については、需要と供給のバランスを考慮して、実施箇所の増設や変更等についても検討するとともに、育児不安の大きい家庭への支援の充実、家庭の教育力向上を図る体制整備についても検討する。

なお、民間保育所で実施が困難な特別保育については公立保育所で担う必要があり、公立保育所における特別保育を充実するための人的余力や財源を生み出すため、地域の就学前教育・保育環境及び保護者ニーズを踏まえ、公立幼稚園・保育所と民間幼稚園・保育所の役割分担の見直しを行い、公立保育所への指定管理者制度の導入や民間移譲も検討する。

### 施策

項目	内容	具体的な施策	主体
保育所での特別保育の充実	多様な保護者ニーズに応えるため、保育所における特別保育の充実、幼稚園における預かり保育など必要な子育てサービスが選択できる環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●延長保育</li> <li>●一時保育、特定保育</li> <li>●夜間保育</li> <li>●休日保育</li> <li>●病児・病後児保育</li> <li>●夜間緊急時一時預かり保育</li> </ul>	松江市 民間
幼稚園での預かり時間及び対象の拡大		<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼稚園の3歳児保育の充実【1の再掲】</li> <li>●幼稚園の預かり保育の充実【1の再掲】</li> </ul>	松江市

育児不安の大きい家庭への支援の充実	育児ストレスや不安を感じる保護者の相談体制の充実を図るとともに家庭支援、仲間づくりなど、安心して子育てのできる環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談体制の充実</li> <li>●乳幼児保育・教育サポート事業</li> <li>●子育て支援センターの活用</li> </ul>	松江市
	親の就労の有無に関わらず利用できる施設整備をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼保一元化推進事業【1の再掲】</li> <li>●保育所における一時、特定保育【再掲】</li> <li>●幼稚園の3歳児保育の充実【再掲】</li> <li>●幼稚園の預かり保育の充実【再掲】</li> </ul>	松江市 民間
家庭の教育力向上と地域世代間交流の充実	幼稚園や保育所において、子どもや保護者と地域の高齢者などとの世代間交流を通し、育児不安のある子育て世帯への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て家庭を対象とした講演会の開催</li> <li>●子育て家庭と地域の高齢者世代との交流活動</li> <li>●子育て家庭と若者世代との交流活動</li> <li>●幼稚園・保育所の地域交流活動</li> </ul>	松江市 民間

### 具体的な施策の内容・検討方向

事業	内容	幼稚園・保育所	検討方向
延長保育	通常の保育時間を超えて保育する。	全保育所	2時間以上の長時間延長や土曜延長の需要が高まっていることに伴い、長時間延長を実施する施設の増設を検討する。
一時保育	保育の実施の対象とならない児童の保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため、緊急・一時的に保育する。	鹿島町 八束町	未実施地域の保育所での実施を検討する。
特定保育	保育の実施の対象とならない児童の保護者が、就労等により保育することができない場合に保育する。		
夜間保育	夜間、保護者が仕事などの事情により子どもの保育ができない場合、保育をする。	全保育所	みつき田和山夜間保育所で実施中の夜間保育について、採算性の問題等から実施が困難となったときに、公立保育所での実施等も検討し、松江市における夜間保育サービス提供を維持する。
休日保育	日曜日、祝日において保育に欠ける場合に、保育する。		現在、みつき保育園、揖屋保育園で実施しているが、利用者の少ない揖屋保育園については、需要の多い地区にある保育所への移設を検討する。
病児・病後児保育	病気・病気回復期の児童を、家庭で育児が困難な場合に保育する。	各施設	病児が安心して保護者の看護を受けられるより良い子育て環境づくりも促進しながら、保護者ニーズに応えられる体制の充実を検討する。

夜間緊急時一時預かり保育	ひとり親世帯等において、夜間緊急で勤務をしなければならない場合などに、保育する。	松江赤十字乳児院	実施中
相談体制の充実、乳幼児保育・教育サポート事業、子育て支援センターの活用	子育てに関する相談、親子の交流の場と遊びの場の提供、子育てサークルやボランティア等の支援団体の育成・支援、子育てに関する様々な情報の提供を行う。	子育て支援センター	実施中
幼保一元化推進事業【1の再掲】	適正な集団規模が確保できていない幼稚園（園児数がおおよそ20人以下の園）について、幼保園化を検討する。	本庄幼稚園 本庄保育所	幼保園化に向け、公立の本庄幼稚園と民間の本庄保育所との合併、統合(民間移譲)を検討する。
		恵曇幼稚園 恵曇保育所	恵曇幼稚園と恵曇保育所を統合し、幼保園としての整備を検討する。
	交流を行っている幼稚園と保育所については、幼保園化を検討する。	八雲幼稚園 八雲保育園	園舎の建替えに併せて、幼保園としての整備を検討する。
		出雲郷幼稚園 出雲郷保育園	現状施設のまま幼保園とすることを検討する。
		揖屋幼稚園 揖屋保育園	現状施設のまま幼保園とすることを検討する。
		意東幼稚園 意東保育園	現状施設のまま幼保園とすることを検討する。
子育て家庭を対象とした講演会の開催	子育て家庭を対象に、子どもの生活リズムづくりなど子育て支援に関する講演会等を開催する。	幼稚園 保育所	実施中
子育て家庭と地域の高齢者世代との交流活動	子育て家庭と地域の高齢者世代との交流活動を実施する。	幼稚園 保育所	実施中
子育て家庭と若者世代との交流活動	子どもと小中高大学生など若者世代との交流活動を実施する。	幼稚園 保育所	実施中
幼稚園・保育所の地域交流活動事業	地域の子育て家庭を対象とした交流活動、子育て支援活動を実施する。	幼稚園 保育所	実施中
幼稚園の3歳児保育の充実【1の再掲】	一部の園で発生している3歳児の待機児童を解消する。	公立幼稚園	3歳児クラスの定員の見直し又は指導員加配により25人を超えた園児の受け入れを検討する。

		公立幼保園	幼保園のぎについては、施設 の状況から、25人定員の2クラ ス以上受け入れができないた め、今後の4,5歳児の園児数 の変化に応じ、クラス数の増設 を検討する。
	降園時間を午後2時にする。	全園	園に慣れる頃に合わせて降園 時間を4,5歳児と同じ午後2 時に合わせる。
幼稚園の預かり 保育の充実 【1の再掲】	3歳児にも一時預かり保育・預 かり保育を実施する。		園に慣れる頃に合わせて預かり 保育を実施する。
公立保育所へ の指定管理者 制度導入や民間 移譲の検討	官民の役割分担を見直し、 公共サービスの効率化や質 の向上を図るため、公立保 育所への指定管理者制度導 入や民間移譲を検討する。	公立保育所	引き続き公立保育所に指定 管理者制度の導入を行うと ともに、民間移譲も検討す る。

※指定管理者や民間移譲については、十分地元や保護者と協議し、保育・教育内容の質の低下や保護者の負担増が発生しないよう調整するものとする。

## ②私学教育の充実支援

多様な教育機会を求める保護者ニーズに応えるとともに、また特色ある教育を行う私立幼稚園を選択する保護者の負担を軽減するため、国の補助を受けて幼稚園の入園料、保育料の一部の助成を引き続き推進する。

## 施策

項目	内容	具体的な施策	主体
私学就学前教育 充実振興の 促進	私立幼稚園を選択する保護 者への支援を行うことで、特 色ある私学教育の充実振興 に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●私立幼稚園就園奨励事業</li> <li>●私立幼稚園振興事業</li> <li>●私立幼稚園保育料軽減補助金</li> </ul>	松江市

## 具体的な施策の内容・検討方向

事業	内容	幼稚園・保育所	検討方向
私立幼稚園 就園奨励事 業	私立幼稚園に在園する園児の 保護者に対して、経済的負担の 軽減と公立幼稚園の保護者負 担との格差是正のため支援を 行う。	私立幼稚園	実施中
私立幼稚園 振興事業			
私立幼稚園 保育料軽減 補助金			

## (2) 多様化する子どもの育ちの現状などに応じた就学前教育・保育の実現

### ①特別支援教育の充実

特別な支援を要する子どもに早期に気づき、適切な対応を行う拠点施設として、公立幼稚園・幼保園において設置する特別支援幼児教室をより充実させるとともに、公立・私立を問わず幼稚園・保育所へ障がい児加配保育士の配置を引き続き実施する。



## 施策

項目	内容	具体的な施策	主体
幼稚園・保育所における特別な支援を要する子どもへの対応強化	多様な保護者ニーズに応えるため、保育所における特別保育の充実、幼稚園における預かり保育など必要な子育てサービスが選択できる環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼稚園・保育所における特別支援体制の充実</li> <li>● 保育所における特別支援の拠点保育所の整備</li> <li>● 特別支援幼児教室の充実</li> </ul>	松江市

## 具体的な施策の内容・検討方向

事業	内容	幼稚園・保育所	検討方向
幼稚園・保育所における特別支援体制の充実	公立・私立、幼稚園・保育所における特別な支援を要する子どもへの対応を充実する。	幼稚園 保育所	支援制度・加配制度の充実を検討する。
特別支援幼児教室の充実	特別な支援を要する子どもへの対応強化を図る。	古志原幼稚園	現在、中央幼稚園・母衣幼稚園・城北幼稚園・幼保園のぎ・しんじ幼保園・揖屋幼稚園に特別支援幼児教室を設置しているが、小学校・中学校の特別支援通級学級との連携を考慮して、古志原幼稚園にも特別支援幼児教室の設置を検討する。
特別支援の拠点保育所の整備	特別な支援を要する子どもの最終的な受け皿(拠点園)となる公立保育所を整備する。	(仮称)城西幼保園	3歳児未満も対象とする特別支援幼児教室の設置を検討する。

### 3 就学前教育・保育の質の保証、向上の確保

#### 現状と課題

子育て支援を拡大する一方、保育者(幼稚園教諭・保育士)の育成が課題となっている。  
 たとえば、運営を効率化する中で、パート保育者の導入や臨時保育者が増加している。そのため、安定した雇用と賃金を求めて短期間で転職する若い保育者が増えている。

#### 基本目標

将来を担う子どもたちの健全なる育成と、子どもの心が豊かに育つ社会の実現のために、就学前教育・保育の質を保証するとともに、その向上をめざす。

#### 施策

項目	内容	具体的な施策	主体
幼稚園教諭・保育士の研修	すべての施設において等しく子どもの健やかな成長を促すことができるような質の高い教育、保育を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼稚園教諭・保育士を対象とした研修の実施</li> <li>●幼稚園教諭・保育士の人事交流を促進し、相互の連携と質の向上</li> <li>●研修に出席する保育士のサポート体制の整備</li> </ul>	島根県 松江市 民間
指導体制の充実	すべての施設において等しく子どもの健やかな成長を促すことができるような質の高い教育、保育が確保できるよう、巡回指導の実施、相談拠点の整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公立・私立、幼稚園・保育所の巡回指導体制</li> <li>●子育ての総合的相談体制の整備</li> <li>●アドバイザー派遣</li> </ul>	松江市
人材育成及び確保	恒常的な保育士不足に対応できるよう人材育成及び人材確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育士登録制度(人材バンク)の検討</li> <li>●保育士養成への支援</li> <li>●地元雇用機会の拡大</li> </ul>	松江市

#### 具体的な施策の内容・検討方向

事業	内容・検討方向
幼稚園教諭・保育士を対象とした研修の実施	島根県、松江市、民間などがそれぞれ開催している研修会の連携・調整を行い、効果のある研修会を開催する。
幼稚園教諭・保育士の人事交流を促進し、相互の連携と質の向上	公立・私立・幼稚園教諭・保育士の相互人事交流を通し、実践経験を積む機会を提供する。
研修に出席する保育士のサポート体制の整備	研修会に出席する際に保育所に代替保育士を派遣する等サポート体制をつくる。
公立・私立、幼稚園・保育所の巡回指導体制	松江市のすべての子どもに同等な就学前教育・保育の質の保証、向上を図ることができるよう、公立・私立、幼稚園・保育所すべての施設を巡回し、指導する松江市ならではの子育て支援体制をつくる。

子育ての総合的相談体制の整備	子育てに関わるすべての人(子育て家庭、幼稚園教諭、保育士など)を対象とした子育ての相談拠点を整備する。
アドバイザー派遣	公立・私立、幼稚園・保育所すべての施設に、必要に応じて派遣できるアドバイザー、サポート職員の育成をする。
保育士登録制度(人材バンク)の検討	緊急・一時的に保育士が不足する場合にも、保育の質を保證できるよう派遣保育士の人材バンクの設置を検討する。
保育士養成への支援	保育士の養成、人材育成に対して支援を行う。
地元雇用機会の拡大	幼稚園・保育所での雇用を希望する幼稚園教諭、保育士、調理師などの地元雇用機会を拡大するために支援を行う。

## 4 将来を担う子どもたちの健全な発育・発達の促進

### 現状と課題

保育所に入所する児童の増加に伴い、一つの小学校に数多くの幼稚園・保育所から子どもが集まり、小学校と幼稚園・保育所の連携が図りにくい状況である。

一方、学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)など特別な支援を要する子どもたちの早期の気づきと対応に努め、適切な支援ができるような体制づくりが幼稚園や保育所を含むすべての就学前教育・保育施設において求められている。

### 基本目標

子どもの発達や学びの連続性を確保し、幼稚園・保育所から小学校、中学校への接続を見通した就学前教育・保育の質の向上を図ることで、将来を担う子どもたちの健全な育成・発達を促進する。

### 基本目標の実現に向けた施策展開の考え方

#### (1) 将来を担う子どもたちの健全な育成・発達の促進

##### ① 小学校と幼稚園・保育所の連携

旧松江市、鹿島町、玉湯町、宍道町、八雲村、東出雲町では、ほぼ小学校区ごとに公立幼稚園を整備し、地域や小学校と連携した教育を行ってきた。

校区がある小学校とは異なり、幼稚園・保育所は、自宅の近くや、保護者の勤務先の近く、祖父母の家の近くなど保護者のさまざまな都合により選択されるため、以前のような公立幼稚園と小学校の連携だけでは、保幼小連携を図ることは難しい状況である。

多くの幼稚園や保育所から集まる子どもたちを小学校でどう受け止めていくか、小学校を拠点に連絡(連携)協議会の設置や、子どもと教師・保育士の相互体験の場を創出するとともに、幼稚園、保育所の保護者と小学校の保護者などその地域に住む幼い子どもを持つ保護者が顔を合わせる機会の創出等の仕組みづくりも含めた連携強化を検討していく。

また、幼稚園、保育所から小学校への切れ目ない連携を図り、子どもの情報を共有していくために、平成 21 年度に改定された「幼稚園幼児指導要録」と制度化された「保育所児童保育要録」に小学校と幼稚園・保育所相互で必要な情報が盛り込み、有効に活用できるよう検討する。

### 施策

項目	内容	具体的な施策	主体
小学校と幼稚園・保育所の連携強化	複数の幼稚園や保育所と複数の小学校が連携を図る体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼稚園・保育所と小学校による連絡(連携)協議会の設置</li> <li>● 幼稚園・保育所と小学校の合同研修の開催、職場の相互体験</li> <li>● 幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録の有効活用</li> </ul>	松江市
	小学校教育への円滑な移行に向けた教育及び保育の内容の工夫を図り、連携を通じた質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼稚園教諭・保育士の資質の向上</li> <li>● 子ども同士の交流促進</li> <li>● 保育課程又は教育課程の編成や指導方法の工夫</li> </ul>	松江市

## 具体的な施策の内容・検討方向

事業	内容
幼稚園・保育所と小学校による連絡(連携)協議会の設置	公立・私立や幼稚園・保育所を問わず、幼児期の教育を担う施設と小学校が連携しやすいように環境を整備する。
幼稚園・保育所と小学校の合同研修の開催、職場の相互体験	幼稚園や保育所と小学校との間で子どもの実態や指導方法等について理解を深め、広い視野に立って幼児期に対する一貫性のある教育を相互に協力し連携を図る。
幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録の有効活用	小学校へと送付される幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録を有効に活用し、連携につなげる。
幼稚園教諭・保育士の資質の向上	子どもの健やかな成長を促すことができるような質の高い教育、保育をどこの園でも同じように提供できるよう、研修・相談体制をつくる。
子ども同士の交流促進	子どもが小学校生活に親しみ、期待を寄せ、自分の近い将来を見通すことができるようになり、生活の変化に適応しやすくなるよう交流促進を図る。
保育課程又は教育課程の編成や指導方法の工夫	幼児期の教育と小学校教育との段差を小さくすることにより、子どもの生活の変化へのとまどいが減少するよう工夫を図る。

### ②特別な支援を要する子どもの早期の気づきと対応

特別な支援を要する子どもに早期に気づき、適切な対応を行うために、平成23年度から5歳児健診を開始した。これに伴い、これまで以上に早期支援体制の充実が必要となっている。

松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」と連携し、公立幼稚園において特別支援幼児教室の増設等支援体制の充実を検討していく。

## 施策

項目	内容	具体的な施策	主体
特別な支援を要する子どもの早期の気づきと早期対応	特別な支援を要する子どもたちの早期の気づきと適切な支援体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達・教育相談支援センター「エスコ」との連携支援</li> <li>●5歳児健診</li> </ul>	松江市

## 具体的な施策の内容・検討方向

事業	内容
発達・教育相談支援センター「エスコ」との連携支援	発達・教育相談支援センター「エスコ」を拠点とし、保健、福祉、医療等との連携による乳幼児期から青年期までの一貫した支援を行う。
5歳児健診	小学校就学前の発達(特に集団場面への適応)の確認と就学にむけての相談の場を提供する。